

令和6年度 山梨県立男女共同参画推進センター  
ぴゅあ3館合同 普及・啓発事業

# DVを経験した女性への支援を学ぶ講座

基礎  
講座

山梨県立男女共同参画推進センター  
6月28日(金) 13:30～15:30 ぴゅあ総合 大研修室

「DV被害者を救い出し、回復を支援できる地域社会をつくる」

～女性が直面する様々な被害と、様々な制度を活用した支援について～

昨今、さまざまな法が変わり、女性に対する暴力被害者支援の政策が動いています。  
その主な内容を確認し、支援に活かせる地域社会づくりについて考えます。

【主な講演内容】\*DV法、ストーカー法改正のポイントとその背景  
\*その他関連法（刑法、中絶関係通知、家族法改正）  
\*支援ができる地域社会とは：困難女性支援法の背景と意義

北仲先生が  
来県します！

参加無料  
定員 50名  
どなたでも参加  
できます



講師 北仲 千里 さん（全国シェルターネット共同代表）

NPO法人全国女性シェルターネット共同代表、NPO法人性暴力被害者サポートひろしま代表理事。  
広島大学ハラスメント相談室准教授。専門は社会学。日本女性学会代表幹事、内閣府「女性に対する暴力に  
関する専門調査会」委員、ジェンダー法学会理事。主な著書・著作として、『あらゆる性別を包括するドメスティ  
ック・バイオレンス政策への課題』『Gender & Sexuality』第5号 国際基督教大学ジェンダー研究所ジャー  
ナル 2010年、『断片化されたままの日本のドメスティック・バイオレンス被害者支援～女性支援法は現場をどう変  
えるのか』『ジェンダー法研究』第10号 2023年信山社 他

実務者  
研修

第1回 7月19日(金) 13:30～16:00 ぴゅあ総合大研修室  
講座「DV被害と多様な困難 相談・支援の要所と注意点」

第2回 8月1日(木) 13:30～16:30 山梨市民会館401会議室  
前半…「警察との連携支援 関係通知・対応の確認」  
後半…グループワーク・情報交換

講師 佐々木 郁子 さん（DV被害者支援アドバイザー、女性支援コーディネーター）

対象 DV相談実務に係る市町村職員、民間の相談支援団体、警察関係者、弁護士、人権擁護委員

※実務者の方が対象です。詳細は追って連絡いたします。

山梨県立男女共同参画推進センター

ぴゅあ総合

〒400-0862 山梨県甲府市朝氣 1-2-2

TEL:055-235-4171 FAX:055-235-1077

(HP) <https://www.yamanashi-bunka.or.jp/pwm/topicssogo>

(MAIL) [sogoevent@yamanashi-bunka.or.jp](mailto:sogoevent@yamanashi-bunka.or.jp)



基礎講座はオンライン配信あり！  
ぴゅあ峡南・富士でも視聴できます。  
お申込方法などくわしくは裏面へ。